

策定年月	令和5年7月
見直し年月	令和 年 月

麦・大豆国産化プラン

产地名：美瑛町

(作成主体：美瑛町農業協同組合)

1. 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

【小麦】

■現状

- ・美瑛町の耕種生産面積のうち、およそ3割にあたる約3,300haで生産され、本町の主要な農産物となっており、主な品種は、秋まき小麦「きたほなみ」と「ゆめちから」、春まき小麦「春よ恋」の3品種となる。
- ・高タンパクな本町の小麦は、弾力性・伸展性・粘性が適度にあり製パン性に優れていることから、製粉業者からも高く評価されており、今後も継続した需要が見込まれる。
- ・本町では、美瑛産小麦のブランディングを推進するため、美瑛町農業協同組合や美瑛町、製粉業者、飲食店等の実需者により令和2年に美瑛小麦推進協議会を設立している。
- ・同協議会では、生産者から製粉業者、実需者までが、美瑛小麦の特性に関して理解を深める講習会、フォーラム、意見交換会を開催するとともに、魅力発信のためにプロモーションを展開しており、町全 体でブランド化を推進する体制が整っている。

■課題

- ・町内の農業経営体数は年々減少しており、個々の経営面積は増加傾向にある。経営規模が拡大した経営体においては、効率的な作業が求められるが、近年の資材高騰の影響を受け、機器等の設備投資は困難な状況にあり、十分な整備が実現できることから、生産者の労働負担は増加している。
- ・生産者の経営面積増加に伴い、収穫適期における作業ができない事案や地力増進のための土づくり、安定生産に向けた栽培技術の徹底が不十分な事例も生じており、品質の低下が懸念されている。

■課題解決に向けた取組

- ・生産者の作業効率の向上を図り、高品質な小麦の安定生産を図るため、経営体の規模や経営状況に応じたスマート農業技術(自動操舵システム、衛星リモートセンシング)の普及を図るとともに、地域のコントラクター組織による収穫作業を推進するためコンバイン等の機械の導入を支援する。
- ・関係機関の指導により営農・経営サポートを実践し、土壤分析に基づいた土づくりや施肥を進めるほか、地域特性に応じて適正な排水対策を実施する。
- ・美瑛小麦のブランディングを推進することで付加価値を付けた販売戦略を構築し、生産者の収益向上に結びつけ、さらなる小麦の安定生産を図る。

※ 麦・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

2. 産地と実需者との連携方針

■連携方針

- ・美瑛町農業協同組合は、実需者のニーズや消費者の動向を把握し、生産者にフィードバックする。
- ・美瑛小麦は品質の高さを実需側から高く評価されており、今後も高品質な小麦生産が継続されるよう、美瑛町農業協同組合、美瑛町、上川農業改良普及センター大雪支所が連携し、事業を活用した生産者支援、栽培技術の向上、集出荷体制の強化等を図る。
- ・美瑛小麦推進協議会のつながりを生かし、生産者、製粉業者、実需者が相互に情報共有を図りながら、美瑛小麦のブランド化に向けた取組を推進する。

生産者

	製品数量(t)	
	現状年 (令和4年度)	目標年 (令和7年度)
きたほなみ	7,830	7,488
ゆめちから	5,812	6,468
春よ恋	2,340	2,295
合計	15,982	16,251

実需者

	実需希望数量(t)	
	現状年 (令和4年度)	目標年 (令和7年度)
きたほなみ	8,066	7,488
ゆめちから	6,179	6,468
春よ恋	2,343	2,295
合計	16,588	16,251

※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者(製粉会社、製パン会社、製麵会社等)とする。

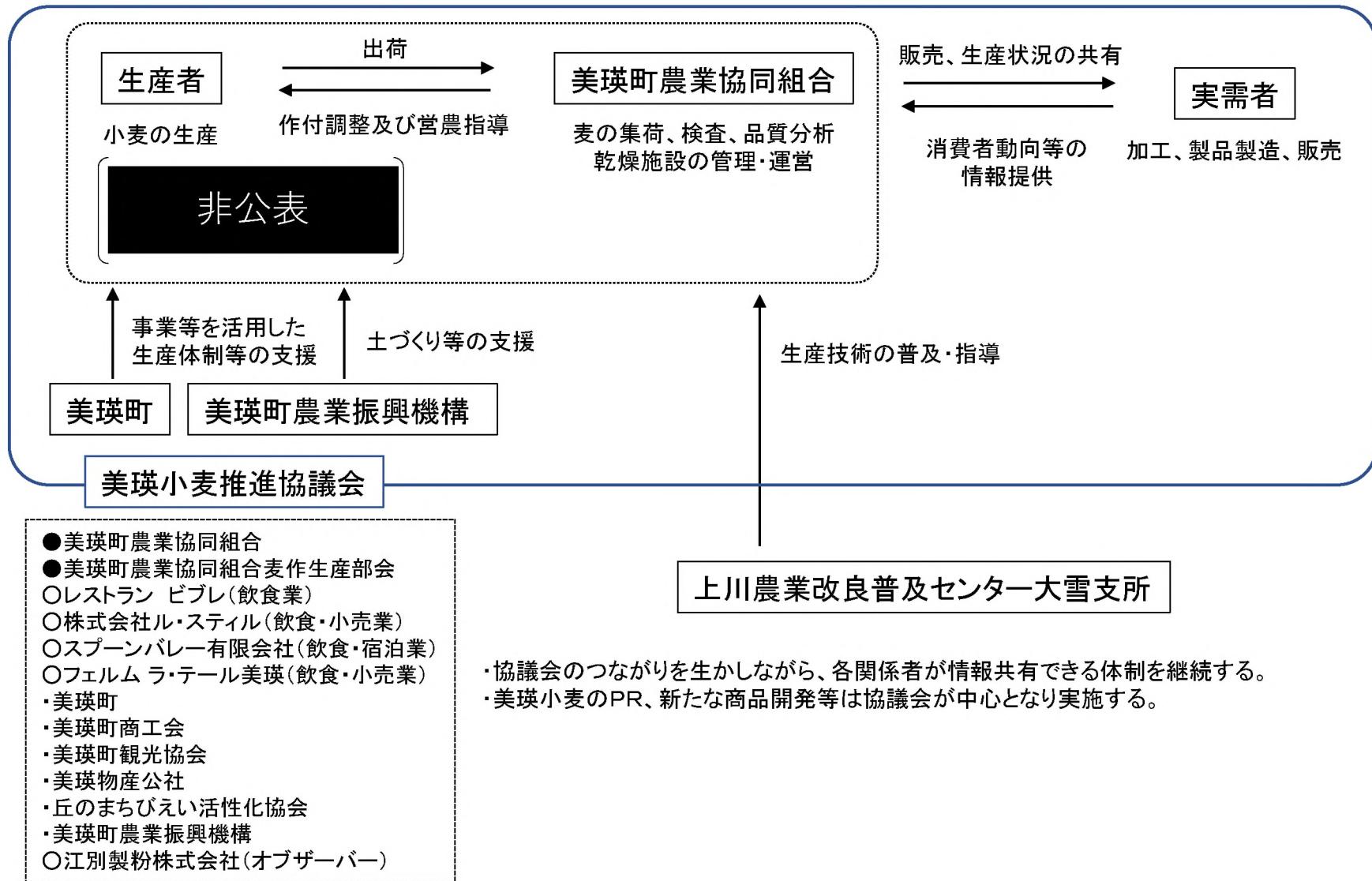
※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先(最終実需者)について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

3. 麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割

【推進体制及び関係者の役割】



※ 产地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。

※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。